

# ひまわり

## 第 4 号

発行：隠岐地区保護司会  
事務局：隠岐の島町栄町 61  
TEL：08512-2-3011



## 「社会を明るくする運動」

### 実施にあたって

「社会を明るくする運動隠岐の島町推進委員会」委員長

隠岐の島町長 松田 和久

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間として、我が隠岐の島町でも隠岐地区保護司会の皆様を中心に、犯罪や非行の無い明るい社会づくりを目指し様々な活動を展開して頂いています。

本町では、非行の芽となるような青少年の不法行為や夜間徘徊

徊など警察署の指導対象となる事案は年に数件と伺っておりますが、離島という特殊な環境にあることからでしょうか、地域を震撼させるような犯罪や非行は近年発生しておりません。

本町では、毎年8月に成人式



を開催していますが、以前は誤った主張をする成人者が一部にみられ、心配する向きも有りましたが、最近ではすっかり社会の一員となるにふさわしい整然とした式典が行われ心強く感じているところです。これも思春期に育つ青少年の健全育成に家庭・学校・地域、そして地域保護司会様はじめ警察当局・関係諸団体が連携し、明るい社会づくりに取り組んでおられる大きな成果の一つであり、改めて敬意を申し上げる次第であります。

す。  
一昨年の大震災は、改めて地域や家庭の絆、個々の連帯意識の大切さを全国民に訴える機会となったのではないのでしょうか。

少子高齢化と共に人口減少が更に加速しつつある我が町に致しまして、高齢者・子どもたちへの見守り活動や地域コミュニティを側面から支援致しながら「支え合う仕組みづくり」に努め、更に犯罪のない明るい社会づくりに努めて参る考えであり、引き続き関係各位のご理解ご支援を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。



隠岐古典相撲正三役大関戦の立ち合い

昨年、下記表題で募集した作文の中から、『小学生の部』で見事理事長賞（優秀賞）を獲得した高井彩さんの作品を掲載致しました。  
相手を思いやる二つの言行を实践して、周りを元

気づける気遣いは、優しさと明るさにあふれた様子  
がうかがえます。  
尚、句読点・送り仮名・段落など全て原文のまま  
に掲載しています。

## 第62回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

### 更生保護法人 島根保護観察協会理事長賞 (小学生の部)



最近、いじめのために  
自殺するというニュース  
をよく聞くようになりま  
した。そのたびに、私は  
とてもこわくなります。  
こんな悲しいことは、絶  
対なくならなくてはいい  
なと思います。  
私の学校では、みんな  
がなかよく協力してい  
いじめはありません。で  
も、今までにいやなこと  
を言われた経験が、少

りません。でも、まだ心  
の中に残っています。  
友達がいやなことを言  
われている場面を見たこ  
ともあります。言ってい  
る人は、軽い気持ちで  
言っているように見えま  
した。見ていて、私も  
いやな気持ちになりまし  
た。でも、そのときに一  
人では注意できませんで  
した。先生に話しました。  
自分で注意できるように

しはあります。「うざい」  
や「自己チュー」と言わ  
れたことです。  
何もした覚えがないの  
に、なぜそんな言葉を言  
われるのか、わかりませ  
んでした。聞いてみたい  
けど、聞けませんでした。  
「私のこときらいなのか  
な」と思いました。  
私がこういうことを言  
われたのは、二回です。  
ずっと続いたわけではあ

ならなくてはいけないと  
思いました。  
ふり返ると、私も人が  
いやだなあと思う言葉を  
言ったことがあります。  
その時、私はその人のこ  
とを少しばかにしていま  
した。いじめようと思  
う気持ちはなかったけれ  
ど、つい言ってしまいま  
した。今となると、悪い  
ことをしたなあといいま  
す。そして、人にいやな

### 「言葉の力」

五箇小学校 五年 高井 彩



友達のいいところがいろ  
いろとうかんできまし  
た。いつもはあんまり考  
えなかったけど、ちょっ  
と考えると「あの人がっ  
こんないいところがあ  
るんだなあ」とたくさん  
見つけることができました。  
うれしかったです。  
そして、私のいいところ  
もたくさん見つけてもら  
いました。「字が上手」「歌  
がうまい」「いつも笑顔  
がうさしい」「はげまし  
てくれる」など、うれしい

思いをさせる言葉はかん  
たんに使ってしまうこと  
もあると思いました。人  
にだけでなく、自分にも  
注意しなくてはいいけな  
いと思えました。  
いじめがなく、みんな  
がいい気持ちで生活する  
にはどうしたらいいか、  
私は二つのことを考えま  
した。  
一つ目は、人が元気に  
なる言葉をたくさん使う  
ことです。悪口は、相手

の元気をなくしてしま  
います。「おはよう」「こ  
んにちは」「ありがとう」  
「ファイト」「よかったね」  
「おめでとう」「がんばれ」  
など、相手がいい気持ち  
になる言葉はたくさんあ  
ります。それをみんな  
使えば、みんなが元気に  
なると思っています。  
二つ目は、人のいいと  
ころを見つけてること  
です。私の学級では、友達  
のいいところを見つけ合  
う活動をし  
ました。一  
人一人の  
いいところ  
をカードに書  
いて伝える  
のです。カ  
ードに書く時、

言葉は使い方によつ  
て、元気づけることがで  
きたり勇気づけることが  
できたりします。その反  
対に、心をきずつけ、元  
気をうばうものにもなり  
ます。私は、言葉の力を  
使って、まわりの人が元  
気になるようにしたいで  
す。みんながいつも笑顔  
でいられるようにしたい  
です。そして、人を元気  
にする言葉がたくさんあ  
ふれる社会になるといい  
なあと思っています。

言葉をたくさん伝えてく  
れました。私のことを、  
こんなふうにも思ってく  
れていて、友達がいいな  
あと思いました。いつも  
いいところを見つけて伝  
えていければ、みんなが  
いい気持ちでいられると  
思  
いました。







どんな仕事でも本物になるには二十年かかるといわれますが、家庭教育という「仕事」もそうかもしれません。人は子どもが産まれて初めて「親」になります。その意味では親と子は同級生で、子が小学生になって親もやっと小学生です。子を育てながら、子と共に育っていかねばならないのが子育ての本質でしょう。免許も資格も要らない代わりに、練習なしのぶっつけ本番で二十年間も舞台を降りられない…。苦しいこともあります。人間として成長し続けることができる、一生で最も輝く日々であるように思います。

## 「学校現場から親・大人たちへ」

(隠岐郡中学校校長会々長)

西郷中学校校長 大西 和彦

ところが、少子化のせいでしょうか、特に近年は子どもの成長についていけなかったり、過保護を愛情と勘違いしてわがままを助長したり…等々、その子育てに疑問を感じるケースが増えています。「みんな持っているからケータイ買って」と言われれば一緒に買いに行くような甘い親が多すぎるのです。「あ・や・し・い」(甘い・優しい・叱れない・言わない)親や

に求めているのは、ケータイや上っ面だけの優しさ、友達感覚の関係ではなく、人生の先輩として向き合い、時には本気で叱ってくれる関係でしょう。厳しさを伴わない優しさは無責任だし、ましてや見て見ぬ振りをする大人は信頼されません。「しっかり褒めて、きちんと叱る」ことができる大人でありたいものです。

今年の大河ドラマの舞台であ

大人が、いじめや不登校等子どもたちの問題を引き起こしている、就職も求職もしない六十三万人のニートの問題さえ根本はそこにある、とは極論でしょうか。

子どもたちが親や大人に本当の会津の子ども達は「虚言をいうな」「卑怯な振る舞いをするな」「弱い者をいじめるな」等の「什(じゅう)の掟」を徹底的に叩き込まれました。現代では通用しない内容もありますが、この三つと「ならぬことはならぬものです(だめなことはだめ!)」は子育てのキーワードとして、是非復活させたいものだと思います。

### 更生保護

犯罪や非行をした人が地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない社会をつくるための事業・活動です。更生保護の基本法として『更生保護法』があります。

### 保護司とは

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官



と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

このような保護司は、全国に約5万人います。

### 保護司の具体的な仕事は

- ① 保護観察になった人への助言や指導。
- ② 刑務所や少年院など(矯正施設)に入っている人の出所後の生活環境の調整。
- ③ 地域での犯罪予防の啓発活動
- ④ 保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議などです。

このうち①と②は保護観察所の依頼を受けて個別に行い、②と④はもっぱら地域の保護司会を通じて他の保護司と共同で行います。

今回は、「隠岐の島町まづくり運動協議会」の会長として「町おこし」「地域づくり」に取り組んでいる有木の森口光春さんをご紹介します。  
森口さんは、西郷郵便局在職中から地区の青年団結成に尽力され、また、アドベンチャー教室には初期の頃からスタッフとして参加するなど、子どもたちとふれあひも大切にしています。

是津：今日は森口さんにお会いしてお話が聞けるといふことで、楽しみにしていました。森口さんは「まづくり運動協議会」の会長として地域作りの一翼を担っていますね。  
森口：とんでもない。そんな大袈裟なものでも思わなかった気持ちはありませんが、何かしらこの地域や島の役に立つことができればと日々思っています。



森口さんと是津会長の談笑

是津：私たち保護司会では、犯罪や非行の予防活動として「社会を明るくする運動」に積極的に参加・推進しています。森口さんの地域における活動はこの運動にも通ずるものがありますね。  
森口：そうならば嬉しいし、また、やり甲斐もあります。  
是津：郵便局に勤めながら、地区青

インタビュー記事

この人紹介

隠岐の島町 森口光春さん

聞き手

是津輝和

是津：でもその当時、今の少子化時代と違って有木にも同世代は多かったでしょう。  
森口：当時西郷には「若者の集い」という組織があつて、そこには同世代の男女が集まり、自由に話らい楽しんでる様子でした。有木の中にもそこに参加し、僕には眩（まばゆ）いくらい輝いて見えた二人がいたんですよ。友達が欲しいという思いの時に、すぐ横に居たそんな二人の姿が本當にうらやましく思えた。  
是津：それで青年団づくりに。

くする運動」に積極的に参加・推進しています。森口さんの地域における活動はこの運動にも通ずるものがありますね。  
森口：そうならば嬉しいし、また、やり甲斐もあります。  
是津：郵便局に勤めながら、地区青

年団の立ち上げの中心メンバーであつたと聞いていますが。  
森口：私は隠岐に26歳で帰ってきました。今ではイメージしてもらえないと思いますが、私は元々内気でおとなしく、友達もいない青春でした。  
是津：そんな風には見えませんかよ。  
森口：Uターンで有木に帰つても友達もいないし、すごく寂しい思いをしていました。でも「このままではいけない」と思い、話し合える友達が欲しいとは思っていました。ですから、組織を作つて活動したり地域貢献しようなど考えてのことではなかつたですよ。

は津：定期的集まって活動などは森口：酒飲んで何もせんでは何こ

と言われるかわからん。「何かせなけん」と思いながらも、「飲んで話してる内にみんな仲良くなりゃいい」くらいでスタートしました。仲良くなつて話していれば、何か活動の名案が出てくるもんですよ。



是津：お互い気心を知ると言うことですね。そりや大事なことだ。まあ言ってみれば、酒でも飲みながら絆を深めていったんですね。  
森口：結局は、私も隠岐へかえつてすごく寂しい思いをしていました。が、たぶん皆も寂しかったんじゃないかな。だから、案外スムーズにスタートを切つたように記憶しています。

また、活動と言へば、一つは町の一斉清掃の際の補助とでも言うか、処理場でのゴミの仕分けやダンブの運転です。あと、大満寺というお寺を修復した際の資材の荷上げです。

是津：もつとお話を聞きたいので。今日はありがとうございました。

これは今思えば大変でした。若かつたからやれたんでしょうが、朝出勤前に大満寺山の中腹まで材料を担ぎ上げるんです。当時で十万円単位で稼げました。これが大きな活動資金になりましたね。

是津：そうですね。ところで今はもう青年団は無いんでしょう。  
森口：今でもその集まりは若いもんが受け継いでますよ。「ゆうぼく会」と言います。「有木」を音読みすれば「ゆうぼく」。「友との親睦」を意味する「友睦」に掛けました。  
是津：「ユー(YOU)」と「僕」でも、「ものを言う僕」とでもとれますね。  
森口：アッ！それは思いつきませんでした。

是津：それと、森口さんと言えばアドベンチャー教室のスタッフや、地元有木などで子どもたちを集めた活動も続けていますね。そこらへんも少し聞かせてください。  
森口：実は、僕は子どもが大好きなんです。それと、僕自身が子ども頃の遊びや体験をほとんどして無く、その負い目があつたんだと思います。だから、今の子どもたちにはできるだけ多くの体験をさせたいんです。アドベンチャー教室のスタッフとして協力できるのもそういう思いからなんですよ。

是津：もつとお話を聞きたいので。今日はありがとうございました。



# 保護司となつて

海士町 澤田 恭一

早いもので、保護司になつて既に7年が経過しました。

隠岐という人口規模（約21,000人）もあつてか、これまで担当保護司に指名されたことはありません。（これは、喜ぶべきことではありませんが）

今は仕事も忙しく、十分ではありませんが地域別定例研修に参加して先輩保護司の経験談を聞き、また松江保護観察所職員のアドバイスを受けながらいざ保護観察の担当となった時に備え勉強中？で



海士町キンチャモニヤ祭り

す。

ところが最近、担当保護司となることに不安を持つようになりました。というのも、私は父親を早くに亡くしましたが、今思うとその後の人生は苦勞という苦勞をせずに今日まで来たような気がしているのです。いざ担当となつたときのことを想像したとき、保護観察対象者の気持ちをごだけ斟酌出来るのか、また、適切な対応がどれだけ取れるのか不安が過ぎるからです。

研修会では再犯の話や恵まれな家庭環境の事例等が話題となります。仮に対応を一つ間違えれば、相手の人生をも大きく変えてしまうことになる危険性をも秘めていることが容易に推測出来ます。しかし反面、研修会において、隠岐という大変狭い地域が故に世間の目につきやすい、ある意味困難な環境の中で担当している先輩保護司から更正保護の事例等を聞く時、保護司という仕事の大切さや魅力も感じています。

そこへ今回「ひまわり」の原稿依頼を受け、担当経験が全くない



菱浦御倉神社夏の例祭

私としては何を書いたら良いものか随分迷い、引き出しに仕舞つておいた保護司手帳を捲り、保護司信条や保護司法第1条（保護司の使命）を読み返し、7年前保護司の使命に共感して保護司を引き受けた時のことを思い出しました。

そこで改めて、今の私の使命は、保護司信条にある「1. 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。」のように、今まで以上に積極的に研修に参加し研鑽を積むことであると気づかされたところであり、今回の原稿依頼が保護司の使命を自覚する良い機会となったように思います。

## 視察研修に参加して

隠岐の島町 道坂 博旨

平成23年6月に保護司に任じられて数度の研修は行かせて頂いたものの、視察研修は初めての事となりました。平成24年11月22日に、是津会長始め8名の先生方に同行させて頂きました。場所は鳥取県米子市大篠津町的美保学園です。美保学園は家庭裁判所で少年院送致の保護処分を決定された、14歳から20歳未満の少年を収容し、社会生活に適応できる健全な少年に育成するための短期矯正施設だそうです。



美保学園内の施設見学



美保学園内の施設見学

施設に着き、まず第一印象は大変開放的な施設だと感じました。施設の周りには塀も無くこれで大丈夫なのかと云う不安を感じました。園内に入れて頂き、施設長の遠藤様の懇切丁寧な施設の話、又指導のお話を色々聞かせて頂きました。また遠藤様には直々に園内案内もして頂きました。広いグラウンドがあったり、同敷地内には、家庭寮と云う施設があり親子で宿泊ができ、今後の事を話合ったり、親子の絆を深める大変りっぱな宿泊施設も完備されていました。今日現在で25名の少年が収容されているとの事でしたが、開放的な施設で、また情熱的な施設長のもとでのびのびと生活をされている様でした。短期の収容期間と云う事ですが、二度と過ちを起しませんよう願いながら施設を後にしました。



# 出合いに感謝して

隠岐の島町 赤沼 高男

朝が来たかー。日々の過ぎ去る感覚が短く感ずる最近の私であるが、さりとて朝から晩まで時間が足りない程活動を続けている訳でもないのに、何とも情けないボヤキである。

そんな中、なんで自分にと不可解な思いのままに委嘱を受けてしまった保護司。早くも三年目を向かえる事となったが、改めて人との出合いの有難さ、大切さを痛感する昨今である。

思い起こせば、本土松江で就職した当初、隠岐弁（武良弁）丸出



武良祭り風流

しを「お前隠岐かー」と面白がってからかわれ、赤面症にも陥った私に話しかけて下さった人々との出合いから社会勉強が始まった。その後、機会あつて「NHK青年の主張コンクール島根県大会」出場を経験。幸い、有識者からイントネーション是正法の指導受け、しゃべることへのコンプレックスも少々減ったこと等もあつて、以来人々との出合いが広がり、楽しさを知り人生の転機にもなった。そんなことがこの年になって今では有難く、出合いの大切さを再認識する日々である。

保護司としても、新任者研修、地域別定例研修等など機会或る毎に保護司諸先輩方々との出合いを通じて、人生の教訓を授かることも有難いことでもあります。とりわけ、新人の私に初の保護観察の任務が任せられ、保護観察官はもとより、吉田保護司のご指導、ご助言を授かりながら御蔭様にて今回何とか任務を終えることが出来たのも、色々な人々との出合いを有難く活用させて頂けたものと感謝しております。今後も、あらゆる機



会を通じて人と人との出合いの大切さを求めて人生を楽しみたいものと考えています。

この任務を終えて私なりに「保護司としての責務とは」を考えた時、誰にも目標、望みを持つて生活することを呼びかけるとともに、自らは社会人にあつて時間を持て余すことなく日々を過ごし、或いは職業人として社会で共生して生活する喜びを知るための就労支援補助をすることであると感して。とりわけ今回、多くの出合い

の中、以前より親交のあつた理解ある事業主に懇願の末に観察対象者の就労が決定し、その支援が出来た喜びを実感しました。これも全て人と人との出合い、誠に有難いことだと思ひます。

ここで、社会貢献活動について少々ご報告をさせて頂きます。県内各地区毎に社会貢献活動担当保護司が松江保護観察所長命で指名されます。昨年9月11日付で不肖私、思いも掛けず隠岐保護区担当となりました。社会貢献活動とは、保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行うことを通じて立ち直ることを目的としています。社会の役に立つ体験を通じて「人の役に立てると言う感情や、社会のルールを守る意識を育みます。」との説明から始まり、担当保護司としての役割や、今後の活動の予定等について説明協議がなされました。現実にはご承知の通り、政権交代も相まって、法制審議会答申の法整備がまだ行われてはななく、先行実施で現在試行がなされているとのこと。何分にも人情の島隠岐での活動には他の保護司の協力なくしては実現できないことと私は案じております。活動内容などについては今後も勉強して参りますが、特別遵守事項として、法制化後の活動には皆様方の

ご支援ご協力どうかよろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、私も会員で所属する隠岐西郷ロータリークラブの例会に於いて、出席会員全員で合唱するロータリーソングの一節をご紹介します。拙い寄稿を閉じさせていただきます。

♪どこであつてもやあと言おうよ  
見つけた時にやおいと呼ぼうよ  
遠いときには手を振り合おうよ  
それでこそローローロータリー

しげさ祭りパレード



白島の絶景





全隠岐剣道選手権大会（9月）の一コマ



全隠岐柔道選手権大会（9月）での熱戦



全隠岐中学校弁論大会での弁士



全隠岐柔道選手権大会（9月）の表彰式

保護司会の様々な活動



保護司会定例自主研修



アドベンチャー教室（8月）



保護司会定例自主研修



『社会を明るくする運動』期間中の街頭宣伝活動



## 隠岐地区保護司会名簿

|                |                  |                   |                  |                  |                  |                  |                  |                   |                  |                  |
|----------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 田中 久夫<br>(海士町) | 田中 一隆<br>(隠岐の島町) | 竹中 余志一<br>(西ノ島町)  | 高橋 英康<br>(西ノ島町)  | 是津 輝和<br>(隠岐の島町) | 澤田 恭一<br>(海士町)   | 榊原 信也<br>(海士町)   | 角脇 直子<br>(隠岐の島町) | 小田 泰史<br>(隠岐の島町)  | 安藤 精一<br>(西ノ島町)  | 赤沼 高男<br>(隠岐の島町) |
| 渡部 信行<br>(知夫村) | 吉田 均<br>(隠岐の島町)  | 八幡 美恵子<br>(隠岐の島町) | 道坂 博旨<br>(隠岐の島町) | 松本 剛幸<br>(隠岐の島町) | 古川 静子<br>(隠岐の島町) | 早川 秀敏<br>(隠岐の島町) | 濱 孝裕<br>(隠岐の島町)  | 橋本 貴美子<br>(隠岐の島町) | 名越 邦博<br>(隠岐の島町) | 土井 幸子<br>(隠岐の島町) |

## 平成 24 年度の主な活動

### \* 社会を明るくする運動 (7月)

- ・ 法務大臣のメッセージ伝達 (7月3日)
- ・ 広報車による巡回広報 (隠岐の島町・海士町)
- ・ 作文コンテストの実施



写真 下

「社会を明るくする運動」  
街頭宣伝カー出発

写真 上

法務大臣メッセージ伝達式

### \* 各種大会の後援・共催

- ・ 第27回アドベンチャー教室 (8月17～19日)
- ・ みんなで学ぶ人権事業  
映画「1/4の奇跡」上映会 (9月9日)
- ・ 全隠岐柔道選手権大会 (9月11日)
- ・ 全隠岐剣道 // ( // )
- ・ 全隠岐中学校弁論大会 (9月12日)



作文コンクールの表彰 (会長から高井さんへ)



全隠岐中学校弁論大会出場の弁士達



アドベンチャー教室の参加者 (国賀海岸にて)

## 編集後記

今号に掲載した高井彩さんの作文から、彼女の優しい心遣いを感じた。「言葉は心を育てる母乳である」という諺がある。▼小学校高学年になっても夜尿症がなおらない子を持った母親が、思いあまつてある高僧に打ち明けた。その僧は「毎日ことあるごとに、その子の背に向けてありがとうと念じながら手を合わせるよう」と諭したという。医学的根拠は無いと思うが、我が子の背に感謝の念あふれる眼差しを向けることのできる親から発せられる言葉は愛情にあふれ、そうした中での子育てや家庭環境が、子どものストレスをなくす効果があるのではと思ふ。▼今、イジメによる問題は多数報道もされる。幼児教育振興会の土屋秀宇氏によれば、子どもたちは小学生や中学生になって突然地獄になるのでは無く、非行の芽はすでに二、三歳の幼児期の頃から始まっているという。そうした子達に共通するのは、相手の立場に立って考えられないという「共感性の欠如」だという。言葉の栄養不足から心の栄養失調に陥り、人間らしい輝きが出てこない。そして自分の感情がコントロールできず、相手に対してでなく自分自身に「キレル」のだという。▼家庭教育・学校教育ともに大切なことは「相手を思いやる優しい心は、言葉のやりとりによって育まれる」のかもしれない。